



2024年6月21日

各位

会社名 株式会社東葛ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 石塚俊之
(コード番号: 2754 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 管理部長 高橋 輝
(TEL: 047-346-1190)

上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2023年6月30日に、「上場維持基準への適合に向けた計画書」を提出し、その内容について開示しております。2024年3月31日時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の2024年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっております。流通株式時価総額について基準に適合しておりません。当社は、下表のとおり、流通株式時価総額については2026年3月末日までに上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組を進めて参ります。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合状況及びその移移	2023年3月末時点	591人	15,194単位	5.32億円	31.3%
	2024年3月末時点	732人	15,164単位	7.18億円	31.3%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25.0%
計画期間		—	—	2026年3月末日	—

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社は、流通株式時価総額を上場維持基準に適合するよう、流通株式時価総額を算定するための構成項目である「株価」の向上及び「流通株式数」の増加を図るため、以下の取組を行って参りました。

「株価」の向上については、株主様への適切な還元施策、安定的な収益の確保、IR活動の推進に取組ましました。一部の取組においては課題も見えましたが、下記に記載しました取組を行った結果、2024年1月～3月の平均株価は473円となり前年同期に比べて123円上昇いたしました。

- ・株主様への適切な還元施策

当社は、2022年3月期まで安定配当を旨として1株につき10円の配当を継続して実施して参りましたが、企業価値向上の取組の一環として、2023年3月期の定時株主総会において、1株につき15円への増配を決議し、実施いたしました。2024年3月期の定時株主総会においては、前期と同額の1株につき15円の配当を実施したい旨の議案を上程しております。

- ・安定的な収益の確保

当社は、安定的に収益を確保するための取組として、主力事業である自動車販売関連事業では、車両販売の拡充はもとより、車両に付属する用品等の拡販、定期点検や車検等のバック商品（まかせチャオ）の拡販等により、既存顧客の守りの強化を推進して参りました。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、半導体等の部品供給の不足に伴う納期の遅延や工場操業停止などの要因等から、これまで長期化していた車両納期が一部の車種を除き改善されたことで、これまで積みあがっていた受注残台数が売上に転化したこと等から、2024年3月期は売上、利益とも過去最高の業績をあげることができました。

- ・IR活動の推進

当社のIR活動の推進は、自社ホームページにおけるIR情報の充実、投資家等に向けた説明会の開催等を掲げましたが、2024年3月期において成果は出ておりません。今後どのような手法でIR活動を行っていくか引き続き検討し、具体的な行動につなげて参ります。

「流通株式数」の増加については、安定株主の確保を目的として、主に金融機関等の国内法人に保有をお願いしておりました株式のうち、大株主である損害保険会社2社が保有している株式について、株式売却に向けての交渉をはじめ、当該損害保険会社も売却の意向を発表いたしました。24年3月期において成果は出ておりませんが、今後売却時期等についても交渉を続けて参ります。

3. 上場維持基準に適合していない項目ごとのこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組内容

当社は、上場維持基準に抵触している流通株式時価総額について、上記に記載いたしました取組を行ってきた結果、主に株価が上昇したことから、2023年3月時点と比較して改善は図れたものの、基準の適合までには至りませんでした。株主数、流通株式数、流通株式比率が基準に適合しているなか、流通株式時価総額が基準に適合できていない主な要因として「株価」の水準にあると認識しております。

当社は、引き続き安定的な収益の確保に取り組み、株主様への適切な還元施策を行って参るとともに、これまで停滞しているIR活動についても、情報開示の充実化を図る等、株式市場において適正な評価を得られるための行動にも目を向けて参ります。また、流通株式時価総額のもう一つの構成項目である流通株式数につきましても、株式の売却交渉を継続している損害保険会社だけではなく、他の金融機関等の国内法人について、株価の動向を考慮しつつ、株式の売却に向けての交渉を順次進めていくことで流通株式数の増加を図って参ります。以上のような取組を行い、流通株式時価総額基準への適合に向けて努めていく所存です。